

令和4年5月期 木城町農業委員会総会議事録

開催期日	令和4年5月30日(月) 午前8時55分～9時55分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進委員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長:三隅 秀俊 専門監:廣瀬 孝一 主査:黒木 和美
会議録署名委員	5番:西 哲郎 6番:曾我 広
議事日程	令和4年5月30日(月) 1日間
報告	(1) 5月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告について(2件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告 ① 合意解約書の提出について ② 2a未満の農地転用届の提出について ③ 農地法第4条の規定による許可書の返戻申出について ④ 農用地利用配分計画の認可について
会議事件	議案第21号 農地法第4条第1項の規定による許可申請承認について 議案第22号 農地法第5条第1項の規定による許可申請承認について 議案第23号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
事務局 (事務局長)	おはようございます。ただ今から、令和4年5月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。皆様ご起立ください。一同、礼。よろしくお祈いします。ご着席ください。 それでは、最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお祈いします。
議長(会長) 後藤 ミホ	おはようございます。全員お忙しい中、早々と揃っていただきありがとうございます。今回活動記録簿の様式が変わって本当に難しくなり、皆さんも大変だったと思います。とにかく目指すのは最適化活動の「見える化」だそうです。活動分類の大項目の2から4までの活動に繋げて出来るだけ書いてくださいというこ

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>とでした。活動記録の記入が繁雑になるとこのままでは農業委員さん、推進委員さんになる人いなくなりますよという話をしたら、来年度以降はなるべく簡素にできるように農水省とも協議していくということでしたので、お互い頑張って地域の人との道端話などもメモしながら最適化活動の見える化を目指していきたいものです。</p> <p>コロナ感染も町内では昨日時点で 138 人、with コロナの社会を受け入れながら、感染対策をしっかりとて交流もしたいと思います。またその時はよろしく、お願いします。本日も最後までご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>ありがとうございました。それでは進行の方を会長にお願い致します。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、ただ今から令和 4 年 5 月期の定例総会を開会致します。</p> <p>本日の本会議の出席委員は、農業委員 7 名全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は 7 名全員出席ですので、合計 14 名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、5 番西 哲郎委員と 6 番曾我 広委員にお願いしたいと思います。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の廣瀬専門監と黒木主査を指名致します。</p> <p>それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>議案第 21 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認についてであります。次の議案第 22 号も関連しておりますので、一緒に審議させていただきたいと思っておりますので、議案第 22 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についても同時進行とさせていただきます。それでは、事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の 13 ページをお願いします。議案第 21 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について 農地法第 4 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 3 番 譲受人・譲渡人については表記のとおりです。</p> <p>土地表示 大字中之又字板屋〇〇番 地目 田 1 筆 地積 268 m² 他 1 筆 合計 田 1 筆畑 1 筆 374 m² 転用目的 一般個人住宅 施設概要 住宅 1 棟 担当委員は、5 番西委員です。資料につきましては 14 から 22 ページに添付して</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>あります。</p> <p>つづきまして、議案第 22 号になります。所有者の関係で第 4 条と第 5 条に分かれます。</p> <p>議案第 22 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 農地法第 5 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号 4 番 譲受人・譲渡人については表記のとおりです。</p> <p>土地表示 大字中之又字板屋〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 121 m² 移動区分 売買 転用目的 一般個人住宅 施設概要 住宅 1 棟 担当委員は、5 番西委員です。資料につきましては 24 から 32 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは議案第 21 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について、及び、議案第 22 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について事務局より写真説明をお願いします。</p>
<p>(事務局) 黒木 主査</p>	<p>(プロジェクターを使用し写真説明)</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。説明が終わりましたので、質疑に入ります。議案第 21 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について、及び、議案第 22 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。質疑のある方は挙手の上、質疑に入ってください。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。まず、議案第 21 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ありますので、議案第 21 号 農地法第 4 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 3 番につづきまして承認可決と致します。</p> <p>つづきまして、議案第 22 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p>

	<p>全員賛成という事でありますので、議案第 22 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 4 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして 議案第 23 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>総会資料の 33 ページをお願いします。議案第 23 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番から 3 番、受付番号 108 番から 110 番につきましてですが、こちらの案件は全て農地中間管理事業での賃貸借契約となります。借受人は全て公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、5 月 20 日の公社の審査会で全て可決されております。合計 田 1 筆 畑 2 筆 集積面積 2,983 m²となっております。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を 37 ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、農地中間管理事業ということで、議案第 23 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 受付番号 138 番から 141 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成との事でありますので、議案第 23 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 受付番号 108 番から 110 番につきましては承認可決と致します。</p> <p>それでは、以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協議会</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 6月の行事予定について 2 農地利用状況調査の説明について 3 その他
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>以上をもちまして、令和 4 年 5 月期の総会を閉会します。</p>

この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。

議長 後藤 三 亦 

署名委員 曾我 広 

署名委員 西 哲 郎 